

令和8年度  
熊本県子ども会連合会  
定時総会資料



期日：令和8年5月23日（土）13:00

会場：水前寺共済会館グレースシア



## 熊本県子ども会連合会表彰関係

令和8年度

県子連 育成者・指導者（個人）及び指導者組織・育成者組織（団体）、表彰者リスト

### 1 育成者・指導者リスト（個人）

- ◆山鹿市子ども会育成連絡協議会（稲葉 巨晃：いなば なおてる 様）
- ◆山鹿市子ども会育成連絡協議会（小山 玲治：おやま れいじ 様）
- ◆菊陽町子ども会育成連絡協議会（山下 英代：やました ひでよ 様）
- ◆天草市子ども会育成連絡協議会（井立 伸一：いだて しんいち 様）
- ◆人吉市子ども会育成連絡協議会（大柿 征也：おおかき せいや 様）
- ◆人吉市子ども会育成連絡協議会（菊池 昌彦：きくち まさひこ 様）

### 2 子ども会指導者組織・育成者組織育成会等（団体）

該当なし

### 3 令和8年度熊本県子ども会連合会感謝状贈呈

- ◆南阿蘇村子ども会育成者連絡協議会（笠野 眞喜：かさの しんき 様）
- ◆氷川町子ども会育成連絡協議会（稲本 眞理：いなもと まり 様）

## 令和8年度 熊本県子ども会連合会総会次第

司会（古津 副会長）

### 1 開会行事

- (1) 開会（橋本 副会長）
- (2) 会長挨拶（松尾 会長）
- (3) 来賓祝辞（熊本県教育庁市町村教育局社会教育課 三浦 幸輔 課長 様）
- (4) 来賓紹介
- (5) 表彰状授与及び感謝状贈呈 補助は 県子連（中村彩瑚）さん  
○ 令和8年度熊本県子ども会連合会育成会・指導者表彰他（会長）

### 2 総会行事

- (1) 総会成立報告 会員総数85人(理事・監事・代議員) 出席者49人・委任36人

- (2) 議長並びに議事録署名人選出

- 議長（原田 代議員） ○議事録署名人（山下 代議員）（佐藤 代議員）

- (3) 議 事（議長進行）

- 第1号議案 [P 3] 令和7年度熊本県子ども会連合会会務報告（事務局）
- 第2号議案 [P 5] 令和7年度熊本県子ども会連合会事業報告（鏡副会長）
- 第3号議案 [P 7] 令和7年度熊本県子ども会連合会決算報告（事務局）  
積立金会計報告※県子連 DX化に向けた積立金の活用について（事務局）  
[P11] 令和7年度熊本県子ども会連合会会計監査報告（鶴田監事）
- 第4号議案 [P12] 細則「登録費及び理事代議員定数に関する規則」について（事務局）
- 第5号議案 [P13] 令和8年度役員・理事名簿（案）について（事務局）
- 第6号議案 [P14] 令和8年度熊本県子ども会連合会予算（案）（事務局）
- 第7号議案 [P15] 令和8年度熊本県子ども会連合会活動目標（案）（高松副会長）
- 第8号議案 [P16] 令和8年度熊本県子ども会連合会事業計画（案）（原副会長）  
県子ども会大会の実施方法変更について（事務局）
- 第9号議案 [P19] 令和9年度からの会費値上げについて（事務局）  
\*議案の後方に表彰規定、会則、積立金に関する規則を掲載  
※議長降壇（議長は司会と交代）

- (4) 事務説明及び報告事項(事務局)

- 令和8年度九州地区子ども会ジュニア・リーダー研修会について  
◆大分県（九重青少年の家） 8月16日（日）～18日（火）開催予定
- 第56回九州地区子ども会育成研究協議会鹿児島大会  
◆カクイックス交流センター(かごしま県民交流センター)  
10月31日（土）～11月1日（日）
- 全国育成中央会議・研究大会（大阪大会）について  
◆大阪府(大阪市シェラトン都ホテル大阪他)、11月21日（土）～22日（日）  
開催予定

### 3 閉会（横山 副会長）

## ○県子ども会連合会 会務報告

事業名	期日	概要	会場等
会計監査	4月17日(木)	○令和6年度会計監査	熊本市東部公民館
第1回 正副会長会	4月25日(金)	○事業計画検討 ○予算編成について ○総会議題について	熊本市東部公民館 出席者6人
新旧理事会	5月8日(水)	※総会対応 ○令和6年度会務・事業報告 ○令和6年度決算報告 ○令和7年度事業計画(案) ○令和7年度予算(案) ○指導者研修会について	出席22人 委任承認18人 欠員1人
第1回理事会	5月24日(土)	総会議事について	出席者51人
令和7年度 総会	5月24日(土) 13:00~14:30	○県子連功労者表彰 3名 ○県子連団体表彰 なし ○感謝状 1名 ○令和6年度会務・事業報告 ○令和6年度決算報告 ○令和7年度事業計画(案) ○令和7年度予算(案)	ホテル熊本テルサ 出席者51人 委任承認 34人 (定85人)
第2回 正副会長会	6月29日(土) 13:00~14:30	○表彰関係について ○助成事業について ○球技大会・子ども会大会 (スポーツレクリエーションフェスタ) ○事業推進委員会について ○その他	熊本市東部公民館 出席者8人
臨時正副会長会	8月16日(木) 14:00~16:30	○「球技大会・県子ども会大会に ついて ○優良子ども会・ジュニア・リー ダー表彰について	玉名市中央公民館 出席者7人
臨時正副会長会	12月25日(木) 14:00~16:00	○熊本県子連のDX化にけた 説明会 ○事業者から説明(20分) ○質疑・応答 ○今後のDX化に向けて(協議)	熊本市中央公民館 7名 オブザーバー5人 事業者3人
第4回 正副会長会	2月22日(日) 12:30~14:30	○令和6年度事業報告と総括 ○令和7年度行事計画(案) ○会則改正について ○その他	熊本市東部公民館 出席者7人

第2回理事会	3月1日(日) 14:00~16:00	○令和7年度総括 ○令和8年度行事計画(案) ○予算案編成について ○その他	熊本市食品交流会会館 出席者25人
--------	------------------------	---	----------------------

【令和7年度 課題解決・魅力アップ検討委員会】

通算 第10回目	6月29日(日) (熊本市東部公民館)	企画検討、協賛企業開拓、広報の3小委員会での協議、全体協議(14名)
通算 第11回目	9月15日(月・祝) (熊本市東部公民館)	企画検討、協賛企業開拓(協賛施設拡大策)、広報(SNS発信)について協議(14名)
通算 第12回目	2月22日(日) (熊本市東部公民館)	DX化の推進状況の確認 総会時の研修会の内容について 小委員会の反省と次年度の取り組み内容確認(11名)

○全子連・九子連関係 会務報告

事業名	期日	概要	会場等
全子連事務担当者研修会(web)	4月10日(木) 13:30~16:00	○全子連事業について ○共済事業について ○自転車保険について ○コンプライアンス研修	会長、事務局
第1回九子連会長・事務局長会議	4月18日(金) 13:00~16:00	○全子連事業報告 ○九子連令和6年度会計報告 ○九子連令和7年度計画 ○全国中央熊本大会協議	熊本市 会長、事務局
全子連総会	5月14日(水) 11:30~15:00	議連総会について 定時総会について	東京都 議員会館 会長
第2回九子連会長・事務局長会議	11月14日(金) 14:00~16:00	九子連事業、全子連事業について ○全国中央会議熊本大会協議	熊本市市民会館、 会長、事務局

※九子連・・・九州地区子ども会育成連絡協議会 ※全子連・・・全国子ども会連合会

事業名	実施日	事業の概要	会場等	備考
指導者・育成者研修会	5月24日(土)	熊本県子連の事業を考えるフォーラム】 【テーマ】子ども会入会の魅力アップを図るための協賛事業徹底協議 協賛施設を100施設に増やすためには～	ホテル熊本テルサ	40人
県子連ビーチボールバレー大会	8月17日(日)	男子の部(総当たり戦) 優勝 スパイクキッズ西上(人吉市) 準優勝 高道ピース(玉名市) 3位 陸合ボーイズ(玉名市) 女子の部(予選リーグと決勝トーナメント) 優勝 セーラムーン(南関町) 準優勝 モンキーズ(八代市) 3位 イーストガールズ(人吉市) 混合の部(予選リーグと決勝トーナメント) 優勝 トリックスター6(玉名市) 準優勝 タイZAP(南関町) 3位 豊水リッチウォーターズA(玉名市)	主管 玉名市子連  玉名市 総合体育館 桃田運動公園内	男子の部26名(4チーム) 女子の部57名(9チーム) 混合の部47名(8チーム) 総数400名  ルールの見直し
第60回熊本県子ども会大会	10月5日(日)	開会行事 優良子ども会・ジュニア・リーダー表彰 e-スポーツ(交流型・対戦型)	主管 長洲町子連  長洲町	200人
県子連ジュニアリーダー研修会	6月29日(土) 8月9日(土) 11月2・3日	6月:リーダー会計画 8月:九州地区JL研修会説明会 11月:レクリエーション交流、ピザづくり等	氷川町文化センター6.8月) 天草青年の家	6月 21人 8月 9人 11月 21人
安全啓発初級ファシリテーター養成講習会	1月31日(土)	鏡純子さん、井立伸一さん、古津理恵さんに講師をお願いして開催	富合公民館	受講者15名
情報誌「子ども会」発行	3月	2,000部発行 ※ホームページにも掲載	子ども会関係・社会教育施設 県内小中学校等、未加入市町村	
地区別指導者・育成者研修会	4月～2月	指導者・育成者の資質向上のための助成事業	次頁参照	20,000円を上限として補助
子ども会間交流促進事業	4月～2月	子ども会活動の活性化のための助成事業	次頁参照	50,000円を上限として補助
安全教育(KYT)研修会助成事業	4月～2月	県内各地域の安全教育充実のために講師を派遣する事業	次頁参照	10,000円を補助
ジュニア・リーダー研修	4月～2月	ジュニア・リーダーの養成事業	次頁参照	50,000円を上限として補助 (リーダー研修費より支出)

〈熊本県子連助成事業関係〉

市町村子連名	事業名	期 日	事 業 内 容 及 び 会 場
宇土市子連	指導者研修 交流事業	6月15日 7月20日 9月6日～7日	KYT15名 ヨット試乗会【宇土マリーナ】25名 サマーキャンプ30名
玉名市子連	指導者研修 安全教育研修 JL研修 交流事業	4月13日 8月1日～3日 10月13日	KYT研修【玉名市文化センター】60名 KYT講師派遣【玉名市文化センター】55名 キャンプ【国立諫早青少年自然の家】73名 地引網【鍋松原海岸】113名
南関町子連	交流事業	9月13日～ 14日	なんかん子ども会なかよしキャンプ ヤマガラビレッジ30名
長洲町子連	交流事業	4月20日 2月8日	エンジョイフェスタ2025 【長洲町総合スポーツセンター】150名 子ども会大会【長洲中央公民館】210名
玉名郡子ども会 連合会	交流事業	9月7日	玉名郡子ども会連合会まつり ボードゲーム対抗戦、ビンゴ大会など 【南関町交流拠点施設 ukara】25名
菊陽町子連	JL研修 交流事業	10月3日～4日 12月14日	野外体験活動【ふれあいの森研修センター】15名 菊陽町子ども会大会【菊陽町総合体育館】 130名
南阿蘇村子連	交流事業	7月23日 ～25日	第19回新上五島町・南阿蘇村子ども会合同育 成キャンプ（海っ子山っ子交流キャンプ） 【ビラ・マイルドなど】64名
八代市子連	指導者研修	12月7日	育成者研修会（講演会） 【鏡コミュニティセンター】20名
人吉市子連	指導者研修 交流事業	5月8日 7月23～24日	危険予知トレーニング KYT 50名 人吉市・指宿市交歓会【指宿市内】89名
あさぎり町子連	指導者研修 会	7月23日	着依水泳体験、救助方法講習【あさぎり町B& G海洋センタープール】43名
天草市子連	指導者研修	5月11日	指導者・育成者研修会 講演「子ども会って？」講師石井省介氏 【アマクササソカカミングホテル】68名
上天草市子連 千丁の未来子 ども会	交流活動	7月27日	子ども会交流活動推進事業 夏休みクルーズ体験（湯島） （上天草市・八代千丁町）60名

〈九子連・全子連事業関係〉

中国・四国・九州地区子どもの 体験活動推進研究会	7月26日(土) ～27日(日)	北九州市西日 本総合展示場	1名参加（旅費：全子連負担）
令和7年度九州地区子ども会 ジュニア・リーダー研修	8月1日(金) ～3日(日)	沖縄県(玉城青 少年の家)	リーダー会メンバー11人 引率2名
九州地区安全啓発中級指導者 養成講習会	9月6日(土)	佐賀県佐賀市 青少年センター	参加なし
全国ジュニア：リーダー研修 会	10月11日(土) ～13日(月祝)	神奈川県川崎 市青少年の家	ジュニア。リーダー2名 引率：ユース・リーダー1名
第58回全国子ども会育成 中央会議・研究大会	11月15日(土) ～16日(日)	熊本市 熊本城ホール	指導者、育成者、表彰者、 行政担当者、 ユース・リーダー 50名他

令和7年度 会計決算書

第3号議案

歳入		A	B	B-A	(円)
項	目	令和7年度予算額	令和7年度決算書	比較増減	摘 要
登録費	県登録費	5,940,000	5,844,630	△ 95,370	330円×17,711人
	共済会掛金 金子連運営費	1,080,000	1,062,660	△ 17,340	60円×17,711人
	金子連からの 事務委託費	180,000	177,110	△ 2,890	10円×17,711人
	登録費合計	7,200,000	7,084,400	△ 115,600	400円×17,711人
県補助金	補助金	94,000	94,000	0	社会教育関係団体補助金
金子連	金子連受託収益	10,000	149,951	139,951	ネット加入、安心プラン業務等、全国JL40000
繰越金	前年度繰越金	2,322,368	2,322,368	0	
繰入金	繰入	469,160	2,800,000	2,330,840	DX積立:100万円及び大型積立:180万流用
雑収入	雑収入	10,000	29,992	19,992	利息等(DX化積立利子含む)
合 計		10,105,528	12,480,711	2,490,783	

歳出		C	D	C-D	(円)
項	目	令和7年度予算額	令和7年度決算書	比較増減	摘 要
共済会費	共済会掛金 金子連運営費	1,080,000	1,062,720	△ 17,280	60円×17,712 金子連送金
	事務委託費	180,000	178,000	△ 2,000	パート(4, 5, 6か月)勤務賃金等
会議費	会議費旅費	400,000	331,300	△ 68,700	総会・役員会・理事会・検討会議旅費等
	会議費諸費	250,000	148,786	△ 101,214	総会・会議諸費・検討会議会場使用料等
事業費	子ども会大会費	500,000	458,665	△ 41,335	主管:長洲町子連
	指導者研修費	300,000	309,000	9,000	全国中央会議(熊本市大会)派遣旅費・受賞者参加費等
	会長・事務局長会議費	300,000	176,025	△ 123,975	金子連総会・九子連会議・諸会議旅費等
	安全教育費	150,000	94,793	△ 55,207	安全啓発初級研修、講師派遣、
	球技大会費	500,000	464,839	△ 35,161	主管:玉名市
	啓発活動費	300,000	239,800	△ 60,200	広報紙印刷・会員証印刷代
	リーダー研修	400,000	245,631	△ 154,369	九州・県JL研修会経費 県リーダー会経費 JL養成モデル事業助成(2市町) 金子連から2万*2人
	JL沖縄大会	500,000	626,022	126,022	九州JL沖縄大会交通費
	活動振興助成	600,000	626,904	26,904	市町村助成(指導者研修・交流活動経費)
	事業費旅費	250,000	114,250	△ 135,750	県子連事業に伴う県内旅費(理事等)、リーダー会沖縄派遣旅費(10万)
運営費	給 与	1,800,000	1,800,000	0	事務局経費
	諸 手 当	952,500	952,500	0	事務局経費
	福利厚生費	450,000	458,852	8,852	事務局経費
	退職金積立	90,000	90,000	0	事務局経費
	交 通 費	240,000	240,000	0	事務局経費
	新聞図書費	0	0	0	
	慶 弔 費	10,000	0	△ 10,000	弔電等
	需用費	600,000	792,585	192,585	消耗品・役務費・コピー機リース等事務運営費
負担金	負 担 金	120,000	120,000	0	金子連・九子連会費
備品費	備 品 費	0	0	0	
渉外費	渉 外 費	5,000	0	△ 5,000	対外関係
雑 費	雑 費	3,000	3,000	0	県民会議賛助金
予備費	予 備 費	125,028	1,019,790	894,762	全国JL研修会2名補助(4万) HPリニューアル(58万)、SNS発信(24万) (HPの更新委託費12万円は、次年度に)
合 計		10,105,528	10,553,462	447,934	

歳入合計 12,480,711  
残 額 1,927,249

歳出合計 10,553,462  
次年度繰越 1,927,249

通帳日付 R7JL沖縄大会会計 通帳口座番号 1676895 肥後銀行県庁支店

年月日	摘要	収入金額	支出金額	金額	備考
7 6 16	本会計からの入金	500,000		500,000	
7 6 19	沖縄大会参加費(7000円×13名分)		91,000	409,000	
7 6 19	振込手数料		990	408,010	
7 7 14	沖縄大会参加費(37000円×13名分)	481,000		889,010	
7 7 15	リーダー研修(九州JL研修会経費)	100,000		989,010	
7 7 15	リーダー研修(九州JL研修会経費)	40,000		1,029,010	
7 7 15	トラベベルロード(旅行者)支払い 79000*13名分		1,027,000	2,010	
7 7 15	振込手数料		660	1,350	
8 8 17	上期分利息	111		1,461	
8 8 19	松尾会長からの寸志	50,000		51,461	
9 9 8	濱口理事への引率者金(10000*2.5) ユース(上村桜花さん)へ引率者金(5000*2.5)		37,500	13,961	
2 2 22	下期分利息	17		13,978	
8 8 4 3	本会計へ戻し入れ		13,978	0	
	計	1,171,128	1,171,128	0	

\* 本会計へ戻し入れをする13979円の内訳は、9100円の昼食代、利息128円、及び4750円の残金

熊本県子ども会連合会 総資産合計表

令和8年3月31日現在

種別	金融機関・口座番号	通帳残高金額
一般会計	肥後銀行(普通)1329539	1,927,249 円
積立金	肥後銀行(定期)1158373	13,973,813 円
積立金 (会員証DX化準備金)	肥後銀行(定期)1158373	0 円
退職金積立	肥後銀行(普通)1652119	483,641 円
各種振込引落用 義援金受入用	肥後銀行(普通) 228713	478,550 円
登録費等送金用	郵便局総合 17140-6823191	167 円
予備(旧大会用)	肥後銀行(普通) 1676895	0 円
計	7 通	16,863,420 円

## 熊本県子ども会連合会積立金

令和8年3月31日現在

積立金預金総額	13,973,813 円	現在残高 肥後銀行
【積立金1】	13,973,813 円	前年度繰越残高
前年度繰越金	15,773,813 円	
支 出	1,800,000 円	令和7年度会計が激減したため、年度初めの原資として活用するため流用した。
雑 収 入	22,031 円	利息((本会計へ)
【積立金2】	0 円	
前年度繰越金	1,000,000 円	
支 出	1,000,000 円	
雑 収 入	1,514 円	利息(本会計へ)

## 退職手当積立金

令和8年3月31日現在

積立金預金総額	483,641 円	現在残高 肥後銀行
内訳 繰越金	392,790 円	前年度繰越残高
収 入	90,851 円	預金・利息
支 出	0 円	退職手当金

令和7年度分

## 会計監査報告

令和7年度熊本県子ども会連合会の会計監査は、令和8年4月16日（木）に熊本市東部公民館で実施しました。その結果は下記のとおりでしたので、ご報告いたします。

### 記

○令和7年度熊本県子ども会連合会一般会計収支決算

○令和7年度熊本県子ども会連合会積立金及び退職積立金収支決算

○その他の事業関係収支決算

以上の会計の収支について事業文書、支出伺い書類、出納簿、関係通帳収支等を監査した結果、適正に処理されていることを証明します。

令和8年4月16日

監事

稲田 壽 昭



監事

鶴田 孝三



印

## 細則 理事代議員定数に関する規則（案）

○熊本連子ども会連合会理事及び代議員の定数に関する規則 2025. 3. 2 理事会改正  
 （会則第7条3項理事定数及び第11条1項代議員定数関係）

(市町村)名 (加入市町村)	理事(人)	代議員(人)
宇土市	1	1
宇城市(未加入)	0	0
荒尾市	1	1
玉名市	1	3 (4)
和水町	1	1
南関町	1	1
玉東町	1	1
長洲町	1	1
山鹿市	1	2 (2)
菊池市	1	1
大津町	1	2 (2)
菊陽町	1	4
合志市	1	2 (1)
阿蘇市	1	2 (2)
西原村	1	2
南阿蘇村	1	1
小国町	1	1
御船町	1	1
嘉島町	1	1 (1)
益城町	1	1 (1)
甲佐町	1	1 (1)
八代市	1	1
千丁町	1	1
八代郡(氷川町)	1	1 (2)
水俣市(未加入)	0	0
人吉市	1	5
多良木町	1	1
湯前町	1	1
相良村	1	1
球磨村	1	1
あさぎり町	1	2 (2)
上天草市	1	1
天草市	2	5
天草郡(苓北町)	1	1
リーダー会	若干名	
合計		51 (52)

代議員数の改正に当たって

令和7年度末の登録数を下記の基準を基に算出する。

400人まで 1人      401人～800人 2人

801人～1200人 3人      1201人～1600人 4人

1601人以上 5人

◇役員(会則第7条)

役職名		氏名	
役員	◆会長	【 】 運営総括責任者	
	◆副会長	【 】	【 】
	【副会長は若干名】	【 】	【 】
	【理事会にて互選し総会で承認】	【 】	【 】
◆監事	【2名 理事会で推薦、総会で承認】	【 】	業務会計監査担当
		【 】	業務会計監査担当
委員会名		正副委員長名【理事互選】	
事業推進		(正) 【 】	理事(市町村名)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織運営</li> <li>・広報、宣伝、編集</li> <li>・育成者、指導者の研修</li> <li>・県子連主催事業</li> </ul>	(副) 【 】	(宇土市) 山本多美男	
	(副) 【 】	(荒尾市) 橋本誠剛	
		(玉名市) 麿岡 裕	
		(玉東町) 清田俊吾	
		(和水町) 欠員	
		(南関町) 平山大介	
		(長洲町) 高松孝二	
		(山鹿市) 丸山康昭	
		(菊池市) 古津理恵	
		(大津町) 清原さおり	
		(菊陽町) 井手上裕一	
		(合志市) 梁池一作	
		(阿蘇市) 岩下尚文	
		(小国町) 財津 優	
安全研修推進		(正) 【 】	(南阿蘇村) 古澤誠基
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全共済会</li> <li>・安全教育の研修</li> <li>・安全啓発指導者養成</li> </ul>	(副) 【 】	(西原村) 坂口奉弘	
	(副) 【 】	(御船町) 藤島和樹	
		(嘉島町) 江上知男	
		(益城町) 信國満徳	
		(甲佐町) 坂上美華	
		(八代市) 原 英夫	
		(千丁町) 宮崎浩吉	
		(氷川町) 鈴嶋聖一	
		(人吉市) 横山隆一	
		(多良木町) 松下正壽	
リーダー育成推進		(正) 【 】	(湯前町) 鶴田正典
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア育成</li> <li>・ユース・リーダー育成</li> <li>・リーダー会運営</li> </ul>	(副) 【 】	(あさぎり町) 岩崎 稔	
	(副) 【 】	(相良村) 未定	
	(副) 【 】	(球磨村) 欠員	
	(副) 【 】	(天草市) 坂本誠次、松尾博之	
		(上天草) 田中道範	
		(苓北町) 松田智子	
県子連 相談役 【 】		◆リーダー会(若干名) 濱口洋輔・上村桜花	
		◆学識(会長推薦) 鏡純子、桂志郎、田中聖二、井立伸一	
事務局 局長	【 本村由紀博 】 庶務全般、事業全般、安全共済会業務		
補助	松永優人・中村彩湖		

安全啓発初級指導者認定委員	鏡 純子・丸山康昭・古津理恵・井立伸一
専門委員(会則第9条・会長委嘱2年任期)	岡山直之、井立伸一

令和8年度 予算書(案)

第6号議案

歳入		A	B	A-B	(円)
項	目	令和8年度予算額	令和7年度予算額	比較増減	摘要
登録費	県登録費	4,950,000	5,940,000	△ 990,000	330円×15,000人
	共済会掛金 金子連運営費	900,000	1,080,000	△ 180,000	60円×15,000人
	金子連からの 事務委託費	150,000	180,000	△ 30,000	10円×15,000人
	登録費合計	6,000,000	7,200,000	△ 1,200,000	400円×15,000人
県補助金	補助金	96,000	94,000	2,000	社会教育関係団体補助金
金子連	金子連受託収益	20,000	10,000	10,000	ネット加入、安心プラン業務等
繰越金	前年度繰越金	1,927,249	2,322,368	△ 395,119	
繰入金	繰入	1,920,000	469,160	1,450,840	積立金から流用(180万、DX:12万)
雑収入	雑収入	10,000	10,000	0	利息等
合計		9,973,249	10,105,528	△ 132,279	

歳出		C	D	C-D	(円)
項	目	令和8年度予算額	令和7年度予算額	比較増減	摘要
共済会費	共済会掛金 金子連運営費	900,000	1,080,000	△ 180,000	60円×15,000*金子連送金
会議費	会議費旅費	350,000	400,000	△ 50,000	総会・役員会・理事会・検討会議旅費等
	会議費諸費	200,000	250,000	△ 50,000	総会・会議諸費・検討会議会場使用料等
事業費	子ども会大会費	200,000	500,000	△ 300,000	代案:わくわくギッズフェスへの参加(パレア)
	指導者研修費	400,000	300,000	100,000	全国中央会議(大阪府)派遣旅費 3万*6人 鹿児島大会派遣旅費2万*6人
	会長・事務局長会議費	300,000	300,000	0	金子連総会・九子連会議・諸会議旅費等
	安全教育費	100,000	150,000	△ 50,000	安全啓発初級研修、講師派遣、中級研修参加助成
	球技大会費	300,000	500,000	△ 200,000	主管地:合志市子連へ委託
	啓発活動費	200,000	300,000	△ 100,000	広報紙印刷・会員証(デジタル認証へ)、
	リーダー研修	400,000	400,000	0	九州・県JL研修会交通費他 県リーダー会経費
	JL沖縄大会	0	500,000	△ 500,000	R8年度は、本項目予算はなし
	活動振興助成	500,000	600,000	△ 100,000	市町村助成(指導者研修・交流活動経費)
	事業費旅費	200,000	250,000	△ 50,000	金子連事業に伴う県内旅費(理事等)、リーダー会派遣旅費
運営費	給与	1,800,000	1,800,000	0	事務局経費
	諸手当	952,500	952,500	0	事務局経費
	福利厚生費	450,000	450,000	0	事務局経費
	退職金積立	90,000	90,000	0	事務局経費
	交通費	240,000	240,000	0	事務局経費
	新聞図書費	0	0	0	
	慶弔費	10,000	10,000	0	弔電等
	需用費	800,000	600,000	200,000	消耗品・役務費・コピー機リース等事務運営費
	事務補助費	150,000	180,000	△ 30,000	金子連事務局パート代等
負担金	負担金	120,000	120,000	0	金子連・九子連会費
備品費	備品費	40,000	0	40,000	PC用大型モニター(外付け)、プリンター
渉外費	渉外費	5,000	5,000	0	対外関係
雑費	雑費	3,000	3,000	0	県民会議賛助金
予備費	予備費	362,749	125,028	237,721	臨時的事業経費
積立金		900,000	0	900,000	1年目、90万、2年目、90万返済予定
合計		9,973,249	10,105,528	△ 132,279	

## 令和8年度熊本県子ども会連合会活動目標（案）新規は、朱書

子ども会は、家庭・学校では与えることが困難な不可欠な経験を与えることを目的とし、未来を築く子ども達に関わる組織としてこれまで様々な活動を積極的に展開してきました。

ただ、少子化、地域のつながりの希薄化、保護者意識の変化等により会員減少が続いており、子ども達の様々な経験をする機会が少なくなっています。今こそ、子ども会が果たしてきた「地域の子どもは地域で育む」「子どもの手による子ども会」等のスローガンに立ち返るとともに子ども会の課題と魅力に向かい合い、子ども達のために前へ進むことが求められています。また、その取組を外部へ積極的に発信し、協力・賛同を得ながら「子ども会応援団」の輪を広げることも必要です。

そこで、私たち熊本県子ども会連合会は、子ども達に「わくわく・ドキドキの子ども会体験」を通して子どもたちの姿「生きる力」を育む子ども会活動の充実・振興を図るために次の活動を目標に掲げ、その実現に努めます。

- 1 子どもの手による子ども会の実現（～子どもが求める『魅力ある』子ども会活動へ～）
  - (1) 子ども達でできるところは任せる。できないところはできるようにサポートすることを基本として活動を行います。
  - (2) 子どもの会長等役割を決めて子ども会の組織を確立し、計画・立案の段階から子どもの代表を参加させ、活動の進行や運営等の機会を用意します。
- 2 子ども会活動の実動・質的向上を図ります。
  - (1) 令和3年度にスタートしたSDGsの取組をさらに強化し、実践を積み重ねます。
  - (2) 会員以外への参加の呼びかけを積極的に行い、助成事業を活用した「わくわく・ドキドキの子ども会体験」を県下にて展開し、会員増へつなげます。
  - (3) 全子連の安全啓発関係規程の改正を受け、初級ファシリテーター認定者の認定更新を積極的に働きかけ、指導者・育成者の安全意識の高揚に努めます。
  - (4) 行事实施前にKYTを取り入れ、活動中や活動前後の事故防止に努めます。
- 3 ジュニア・リーダー（JL）及びユース（シニア）・リーダーを育成します。
  - (1) 単位子ども会、市町村子ども会の育成者・指導者組織を充実するとともに、ジュニア、ユース（シニア）・リーダーの組織づくりを支援します。
  - (2) リーダー会の運営を充実させ、子どもたちが達成感を感じる活動につなげます。
- 4 加入促進のために県子連組織の拡充や子ども会活動の啓発・支援強化します。
  - (1) 「課題解決・魅力アップ検討委員会」からの提案プランを全体で共有し、具体化を図ります。
  - (2) 県及び市町村子連情報等、子ども会情報について SNS (Instagram)、ホームページ（以下、HP という）を活用した発信を強化します。
  - (3) 会員増への対策として「県ダイレクト登録」をHPに位置づけし、周知を図り子ども会会員の継続を強化します。
- 5 協賛施設、関係機関・団体とのパートナーシップの強化を図ります。
  - (1) SNS (Instagram) を活用した発信を強化し、「子ども会応援団」としての協賛事業の県下全域拡大（100社）を目指します。
  - (2) 各種団体・社会教育関係団体との連携や議員連盟（全子連）の周知に努めます。
  - (3) 全子連事業「放課後安心プラン」の加入者数を増やし、会計基盤の強化を図ります。

《県子連事業関係 会則5条関係》

事業名	期 日	会 場	参加対象等
新旧理事会	5月8日(金)	熊本市食品交流会館	新旧理事
令和8年度定期総会	5月23日(土)	水前寺共済会館	県子連新理事 代議員
県子連育成者指導者研修会	5月23日(土)	水前寺共済会館	役員、育成者、指導者等
県ジュニア・リーダー研修会 (兼 九州地区JL大会参加者説明会)	未定 (別途計画作成)	未定	県子連リーダー会員等
令和8年度県子連理事会	7月5日(日)	熊本市東部公民館	県子連新理事 他
安全啓発初級 ファシリテーター養成講習会	9月下旬	市町村会場等 (未定)	県内指導者・育成者等
県子連ビーチボールバレー大会	9月20日(日)	合志市ヴィーブル	主管：合志市子連
第61回子ども会大会(案) わくわく キッズ フェスタ	1月下旬(土) 10:00~16:00(予定)	くまもと県民交流館パレア(予定)	主管：県子連・リーダー会
課題解決・魅力アップ検討委員会	別途計画(子連会議と併催)年3回	東部公民館(予定)	課題解決・魅力アップ検討委員
県子連情報誌「子ども会」	3月		

★定例理事会【5月・3月】 ★定例正副会長会【4月(4/25)・7月・2月】

《九子連・全子連事業関係》

事業名	期 日	会 場	参加対象等
令和8年度九州地区子ども会 ジュニア・リーダー研修会	8月16日(日) ~8月18日(火)	大分県 (九重青少年の家)	リーダー会メンバー
JL大会参加者説明会・全体会	7月予定	未定	九州JL研修会・リーダー会 会員
九州地区安全啓発中級指導者 養成講習会	未定	未定	初級資格経年者 R7佐賀県で実施
令和8年度(第56回)九州地区 子ども会育成研究協議会 (鹿児島大会)	10月31日(土) ~11月1日(日)	鹿児島市 カクイックス交流センター	指導者、育成者、ユース・リー ダー他
第59回全国子ども会育成 中央会議・研究大会	11月21日(土) ~22日(日)	大阪府(大阪市) <small>ホテルニューグランド 阪 学校法人清原学園中・高等学校</small>	指導者、育成者、表彰者、行政 担当者、分科会スタッフ

\*全子連総会 5・12(火) 議員会館(予定) 4月に決定

《市町村子連への助成事業・別途実施要項》(7月までに仮受付後、予算調整)

事業名	期 日	補 助 概 要	予算(上限)
○育成者指導者研修会等	令和7年4月 ~令和8年2月	指導者研修会に係る講師料等 【費目：活動振興助成費】	7.5万円 (1.5万円)
○子ども会交流促進事業	令和7年4月 ~令和8年2月	子どもの自然体験活動交流に係る経 費【費目：活動振興助成費】	30万円 (3万円)
○安全教育(KYT)研修会助成 事業	令和7年4月 ~令和8年2月	安全教育(KYT)研修会への講師派 遣費【費目：活動振興助成費】	4.5万円 (1.5万円)
○ジュニア・リーダー養成モデ ル事業	令和7年4月 ~令和8年2月	JLの育成事業に係る経費 【費目：活動振興助成費】	8万円 (4万円)

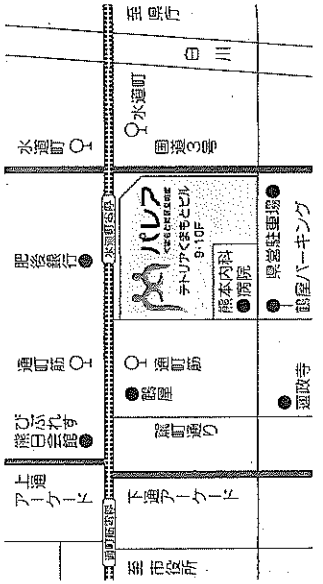
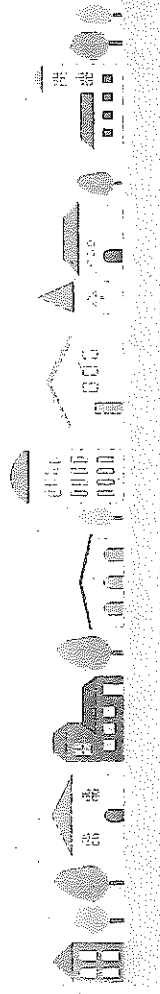
※助成事業の応募が予算額に達した場合は、予算上限を調整し、予算内定を行う。

**お願い**

- ・パリア広報用に写真と動画を撮影します。不都合がある方は、当日スタッフまでお知らせください。
- ・写真・動画の撮影は可能ですが、他の人のプライバシーが守られるような配慮をお願いします。
- ・休けい場所は設けておりません。各会議室・ロビーでのお食事は、ご遠慮ください。水分補給は可能です。
- ・当館には専用駐車場はございません。また、近隣の有料駐車場につきましても混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ・定員が設けてあるイベントについては、会場内の混雑を避けるためにお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・材料に限りがあるイベントについては、材料がなくなり次第、終了とさせていただきます。

**新型コロナウイルス対策について**

- ・会場内でのマスクの着用は、各自のご判断でお願いします。
- ・イベント中は、換気のため扉を常時開けております。ご了承ください。
- ・発熱や、風邪等の体調不良がある場合には、参加をご遠慮ください。



<会場案内>  
 くまもと県民交流館パリア  
 (熊本市中心区手取本町8-9)  
 <お問い合わせ>  
 熊本県生涯学習推進センター  
**096-355-4312**  
 (9:00~17:00)

※土・日・祝日及び12月29日~1月3日は対応できません。



令和7年度(2025年度)  
 生涯学習フェスティバル  
 in パリア

**わくわく  
 フェスタ**

WAKUWAKU KIDS FESTA Vol.24

ゲームや工作など  
**20種類のイベント大集合!**

令和8年 **1月24日(土)**  
 (2026年)  
 午前**10:00**から午後**4:00**まで

**くまもと県民交流館パリア**  
 (テトリアくまもとビル9・10階)

主催 熊本県生涯学習推進センター





【会費の改定について】

- 会費400円から600円とする。
- 令和9年度会費より実施する。

【会費を改定しなければならない理由について】

1 会員数の減少推移について

年度	登録会員数	前年度からの増減数
令和8年度末（予定）	15,000人	△2,711人
令和7年度末	17,711人	△2,738人
令和6年度末	20,449人	△3,565人
令和5年度末	24,018人	△1,786人
令和4年度末	25,804人	△1,200人
令和3年度末	27,004人	△2,302人
令和2年度末	29,306人	△6,890人
令和元年平成31年	36,196人	△1,682人

※会員減少に歯止めがかかっていない。

2 全子連の値上げ

- ① 全子連が、令和9年度から会費を150円アップ（運営費20円から30円に10円アップ、共済掛金を50円から120円に70円アップ）することを決定したため。

# 熊本県子ども会連合会表彰規定

県子連が行う表彰は、この規定に定めるところによる。

## 第1条（目的）

子ども会活動育成にあたっている指導者・育成者（組織を含む）、シニア・リーダー、ジュニア・リーダー及び地域において健全な子ども会活動につとめ優秀な成績をあげている子ども会に対して、その業績を表彰し今後における子ども会活動の振興をはかる。

## 第2条（表彰基準）

### 1. 団体表彰

「子ども会（単位）」、「指導者及び育成者組織」、「ジュニア・リーダー組織」の3領域の団体表彰とし、いずれも5年以上にわたり継続して活動し、その業績が顕著であるもの。

### 2. 個人表彰

「指導者・育成者」、「シニア・リーダー」「ジュニア・リーダー」の3領域の個人表彰とし、「指導者・育成者」は10年以上、「シニア・リーダー」はジュニア・リーダーを含め8年以上、「ジュニア・リーダー」は5年以上にわたり子ども会活動の指導又は育成等に尽力し、その功績が顕著であるもの。

### 3. 感謝状

団体、個人で子ども会活動振興に著しく寄与したもの及び県子ども会連合会の理事を退いたもの。

## 第3条（推薦者）

推薦については次の方法によるものとする。

1. 市町村子連で協議のうえ代表者が推薦する。
2. 理事会で協議のうえ会長が推薦する。

## 第4条（推薦方法）

1. 被表彰団体及び個人の推薦は、市町村連合体の代表者によってすでに表彰されたものであるか、あるいは、県子連会長がこれと同等と認めたものであること。
2. 既に県子連で表彰(5年以内)されたものは除く。

## 第5条（選考）

1. 選考は本会の選考委員会で行う。選考委員会は会長、副会長で構成する。
2. 選考の結果は推薦者を通して被表彰団体（者）に通知する。

## 第6条（表彰）

1. 子ども会、ジュニア・リーダー（組織を含む）の表彰は県子ども会大会において、その他の表彰は県子ども会総会において行う。
2. 被表彰団体（者）には、表彰状ならびに記念品を贈呈する。

## 附則

1. 本規定は昭和52年5月19日より施行する。
2. 昭和57年9月16日一部改正。
3. 表彰手続き等は別に定める。
4. 昭和62年12月5日一部改正。
5. 平成4年6月5日一部改正。
6. 平成20年5月31日一部改正。
7. 平成22年5月29日一部改正。
8. 平成28年5月21日一部改正。郡市子連枠を除去

# 熊本県子ども会連合会会則

(名称及び所在地)

第1条 本会は、熊本県子ども会連合会（以下「本会」という）と称し、事務局を熊本県教育庁社会教育課内に置く。

(性 格)

第2条 本会は、地域を基盤とした子ども会活動を支援し、もって子どもの健全育成に寄与する社会教育団体である。

(目 的)

第3条 本会は、県内各地域子ども会育成会相互の連携を図ることにより、育成者としての資質を高めるとともに、子ども会活動の充実振興に努めることを目的とする。

(組 織)

第4条 本会は、本会へ加入登録した市町村地域子ども会および育成会をもって組織する。

(事 業)

第5条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 子ども会活動の指導および育成
- (2) 子ども会活動の指導者の養成及び研修
- (3) 子ども会関係機関、団体との連携協力
- (4) 子ども会活動に携わる指導者及び育成者相互の連携強化
- (5) 子ども会活動における安全教育に関する事業
- (6) その他、目的を達成するために必要な事業

(役 員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長1名 (2) 副会長若干名 (3) 理事 (4) 監事2名

(役員を選出)

第7条 役員を選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長は理事会において互選し、総会の承認を得る。
- (2) 監事は、理事会で推薦し、総会の承認を得る。
- (3) 理事の定数は、細則2のとおりとし、理事は、加入市町村から選出された代表とする。ただし、会長は学識経験者若干名を指名することができる。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会の会務を総括し本会を代表する。
  - (2) 副会長は、会長を補佐し会長が事故あるときは会長の仕事を代行する。
  - (3) 理事は、事業計画並びに予算決算および第5条に規定する事業を審議し執行する。
  - (4) 監事は、本会の会計および会務の執行状況を監査し、その結果を総会に報告する。
- 2 任期は2年とし再任を妨げない。

(顧問及び専門委員)

第9条 本会に顧問及び専門委員をおくことができる。

- 2 顧問及び専門委員は理事会の推薦により会長が委嘱し会長の諮問に応じる。
- 3 任期は2年とし再任を妨げない。

(相談役)

第10条 会長は、総会の承認を得て、本会に相談役を置くことができる。

- 2 相談役は、必要に応じて総会、役員会及び理事会に出席して意見を述べることができる。

(会 議)

第11条 本会の会議は、以下の通りとする。

- 2 総会を次のとおり開催する。
  - (1) 総会は、理事および代議員をもって構成する、代議員の定数は別に定める。ただし、代議員は理事を兼ねないこと。
  - (2) 総会は年1回開催する。ただし、必要がある時は会長が招集し、臨時に開催することができる。
  - (3) 総会は、最高の議決機関であり、この会の議長は、会員の中から選出する。総会においては、次の事項について審議する。

- ア 事業計画および収支予算に関すること
  - イ 事業報告および収支決算に関すること
  - ウ 会則の改正に関すること
  - エ その他、本会の運営について重要な事項に関すること
- 3 理事会を次のとおり開催する。
- (1) 理事会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を審議する。
- ア 事業計画および予算決算に関すること
  - イ 第5条に規定する事業のうち特に重要な事項に関すること
  - ウ その他、会長が必要と認めた事項
- 4 正副会長会を次のとおり開催する。
- (1) 正副会長会は、会長、副会長で構成し、必要に応じて会長が招集し、次の事項について審議する。
- ア 理事会及び総会の議案に関する事項
  - イ その他の緊急的な事項
- 5 役員会を次のとおり開催することができるものとする。
- (1) 役員会は、会長、副会長、各委員長で構成し、必要に応じて会長が招集し、次の事項を会長に報告する。
- ア 総合的な年間計画および予算案の作成
  - イ 事業の具体的執行に関する事項
  - ウ 他団体との連絡連携に関すること
- 6 委員会を次のとおり開催することができるものとする。
- (1) 委員会は、理事の中から会長が推薦した者を委員として構成し、各委員長は各委員の互選とする。なお、委員会は次の4委員会を設置し、各委員長が必要に応じて委員を招集し、関係会務の具体的実施計画を立案し会長の承認を得て実施する。
- ア 事業推進委員会を設置し、次の事項について審議する。
    - ① 組織強化に関すること
    - ② 広報、宣伝、編集に関すること
    - ③ 会員および育成者、指導者の研修に関すること
    - ④ 県子連の主催事業に関すること
  - イ 安全研修推進委員会を設置し、次の事項について審議する。
    - ① 安全共済会に関すること
    - ② 安全教育(KYT)の研修に関すること
  - ウ リーダー育成推進委員会を設置し、次の事項について審議する。
    - ① ジュニア・リーダーの育成に関すること
    - ② ユース・リーダーの育成に関すること
    - ③ リーダー会に関すること
  - エ 子ども会魅力アップ推進委員会を設置し、次の事項について審議する。
    - ① 子ども会全体の普及に関すること
    - ② 子ども会協賛事業に関すること
    - ③ その他、委員会において必要と判断する事項に関すること

(会議の構成)

- 第12条 会議は、構成員の過半数をもって成立する。ただし、やむを得ず出席できない場合は、委任状の提出により出席者とみなすことができる。
- 2 議決は、出席者の過半数の賛成を必要とする。賛否同数の場合は、議長および各会議における長が決定する。

(事務局)

第13条 本会の事務を処理するために次の職員をおくことができる。

- (1) 事務局長1名 (2) 書記1名
- 2 事務局長は、会長の意を体して会務を処理する。
  - 3 書記は、上司の命を受け、会務の処理を補助する。
  - 4 事務局長、書記は理事会の承認を得て会長が委嘱する。
  - 5 事務局職員の服務・給与は別に定める。

(会則の改正)

第 14 条 この会則は、総会において出席者の過半数の同意を得て、改正することができる。

(経 費)

第 15 条 本会の経費は各単位子ども会の会員、育成者、指導者の登録費ならびに補助金、寄付金、分配金等をもってあてる。登録費の額は総会で定める。

2 登録費は、毎年 5 月 31 日までに本会の事務局に納入するものとする。

3 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(雑 則)

第 16 条 その他、この会則の施行に関し必要な事項は会長が定める。

2 慶弔規定については、別途これを定める。

(附 則)

1 この会則は、昭和 45 年 11 月 9 日から施行する。

平成 10 年 6 月 6 日	一部改正	平成 12 年 4 月 1 日	一部改正
平成 14 年 6 月 1 日	一部改正	平成 19 年 5 月 26 日	一部改正
平成 24 年 5 月 19 日	一部改正	平成 28 年 4 月 1 日	一部改正
2020 年 3 月 17 日	一部改正	令和 3 年 5 月 28 日	一部改正
令和 5 年 5 月 20 日	一部改正	令和 6 年 5 月 25 日	一部改正

## 熊本県子ども会連合会 積立金に関する規則

### 第1条 (名称)

熊本県子ども会連合会 (以下、熊本県子連という) 積立金という。

### 第2条 (目的)

熊本県子連の運営の円滑化を図るため積み立てる。

### 第3条 (積立方法)

- 1 積立金は、年度末決算において余剰金の一部を積み立てることができる。
- 2 積立金は、4千万円を上限とする。

### 第4条 (繰り出し)

- 1 積立金は、原則として繰り出し金は支出しない。ただし、繰り出し金は、次の場合、理事会 (総会) の承認を得て、支出することができる。
  - (1) 事務局設置又は運営に多額の経費を要するとき
  - (2) 九子連事業等を熊本県において実施するとき
  - (3) 災害等による義援金支援を実施するとき
  - (4) 熊本県子連運営において止むを得ないと認めたとき
- 2 繰り出し金は、とりくずし金とみなし、返済は要しないものとする。ただし、新年度当初 (4月から6月まで) の運営に使用した経費については、返済し充当するものとする。

### 第5条 (監査)

年度決算時に監査し、年度当初の理事会 (総会) において報告するものとする。

附則 本規則は、平成3年6月5日より施行する。

平成14年6月1日 一部改正

平成17年5月28日 一部改正

平成19年5月26日 一部改正

令和6年5月25日 一部改正